

小平市教育委員会会議録（甲）

— 8 月 定 例 会 —

平成23年8月26日（金）

開 催 日 時 平成23年8月26日（金） 午後2時00分～午後5時15分  
開 催 場 所 市役所6階大会議室  
出 席 委 員 伊藤文代委員長  
荒畑忠弘委員長職務代理者  
森井良子委員  
山田大輔委員  
阪本伸一教育長  
説明のための出席者 関口徹夫教育部長  
内野雅晶教育部理事兼指導課長  
有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）  
滝澤文夫教育庶務課長  
鶴巻好生学務課長  
白倉克彦指導課長補佐  
阿部裕生涯学習推進課長  
小島淳生体育課長  
深谷達中央公民館長  
松原悦子中央図書館長  
島川浩一教育部参事  
佐藤晴美指導主事  
書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事  
傍 聴 者 32名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会8月定例会を開催いたします。

本日は大勢の傍聴者の方がいらっしゃっています。入り口でお渡しいたしました傍聴券の裏面に注意事項が記してございますので、ご了解の上、会議開催中は静粛に傍聴し、円滑な会議の進行にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は山田委員及び私、伊藤

でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（６）、（７）及び、議案第３７号から第４１号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

### ○伊藤委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

#### （協議事項その１）

### ○伊藤委員長

協議事項（１）平成２４年度から平成２７年度使用中学校教科用図書についてを議題といたします。

中学校教科用図書につきましては、８月９日の臨時会で、９教科、１５種目についてご協議いただき、種目ごとに候補を絞っていただいたところです。

本日の協議では、前回、絞っていただきました候補から、種目ごとに候補を１者に絞り込み、協議終了後に議案を作成し、審議し、採択する予定でございます。

事務局より追加資料等はございますでしょうか。

### ○内野教育部理事

平成２４年度から平成２７年度に使用する中学校教科用図書の採択についてですが、８月９日開催の臨時教育委員会以降に要望書の提出がございましたので、追加資料として配付いたしました。

以上でございます。

### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

それでは、中学校教科用図書の見本も用意されておりますので、適宜ご参照いただき、協議をしていきたいと存じます。

初めに、国語について行います。

5者から見本本の送付がございまして、皆様のご意見から、教育出版の「伝え合う言葉中学国語」、光村図書出版の「国語」の2者が候補として挙がっております。この2者について、皆様のご意見を伺い1者に絞りたいと思います。どなたか、ご発言をお願いしたいと存じます。

### ○森井委員

臨時会の折に、光村図書と教育出版、また東京書籍の3者で決めかねていると発言いたしました。委員の皆様のご意見、また審議委員会からの報告書、市民の方々から寄せられたご意見等を考慮し、再度教科書をよく見させていただきましたところ、私といたしましては光村図書の教科書がいいのではないかと結論に達しました。

前回も申し上げましたが、東京都教育委員会の調査、研究資料から総ページ数が5者中もっとも少ないとのことで、生徒の立場からすると、少しでも教科書が軽い方がいいのではないかと。またページ数が少ない中でも内容が充実しているということ。そして挿絵が文章のイメージをよくとらえて、生徒の理解を深めるのに役立つであろうと思われること。

また、巻末資料の「学習を広げる」では、話す、聞く、書く、読む、伝統的な言語文化と、それぞれのテーマごとの題材が取り上げられ、より理解が深まるようまとめられていること。そして特に1年生の教科書の冒頭に、国語学習を始めるに当たってのガイダンス的な単元があり、基礎的な知識事項を十分学べるようになっている点などの理由から、光村図書の教科書が妥当だと思います。

以上です。

### ○伊藤委員長

光村図書が妥当というご意見でございました。

ほかにご意見ございますか。

### ○山田委員

私も前回の臨時会以降に皆様のご意見等を加味いたしまして、また、教科書、そして審議会調査報告などを参考にさせていただきました。

私はやはり前回同様、光村図書が妥当であると思っております。他者と見比べましても、適量で見やすく、図、絵、イラストに頼り過ぎておらず、すっきりとして読みやすいと思っております。

最終的に先ほども申しました審議会調査報告書であるとか、教科書調査研究資料などを参考にさせていただきました。アンケートでは、原発の話についてマイナス意見もありましたが、私はその意見とは逆でして、原発の話を通じて命と向き合い、さらにその先を感じ、学べるものと考えて光村図書が妥当であると思っております。

以上です。

**○伊藤委員長**

光村図書がいいというご発言がお二人からございました。教育出版の方がよろしいというご発言はございますか。

それでは、皆様、光村図書ということでよろしいでしょうか。

－はいの声あり－

**○伊藤委員長**

それでは、委員の皆様の意見を総合いたしまして、国語の議案候補は、発行者名、光村図書出版、図書名「国語」が妥当かと存じます。いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

**○伊藤委員長**

それでは国語につきましては、議案候補を発行者名、光村図書出版、図書名「国語」といたします。

次に、書写に移ります。

書写につきましては、前回の協議では、6者から見本本の送付がございまして、皆様のご意見から、教育出版の「中学書写」を議案候補にすることにいたしました。そのことにつきまして、ご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○伊藤委員長**

それでは、書写につきましては発行者名、教育出版、図書名「中学書写」といたします。

次に、社会（地理的分野）に移ります。

前回の協議では、4者から見本本の送付がございまして、皆様のご意見から、教育出版の「中学社会 地理 地域にまなぶ」と、帝国書院の「社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土」の2者が議案候補として挙がっております。この2者について皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。どなたか、ご発言をお願いいたします。

**○荒畑委員**

社会（地理的分野）につきましては、4者が挙げられておりましたが、先般の会議におきまして、帝国書院、教育出版の2者に絞られました。

私もその後、いろいろ内容を検討し、また委員の皆様のご意見も参考にして、自分なりに検討いたしました結果、帝国書院の「社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土」がよいと

思いました。その理由について申し上げます。

まず1点が、本文ページが見開き1テーマで構成されておりまして、教科書を見ていただければお分かりのように、左ページに導入資料、右ページの上段には図版とか写真とか、コラムが掲載されており、下の方に本文が掲載してあるというレイアウトで統一されております。

そして、チェックアンドインということで学習内容を示してありまして、習得事項の確認、あるいは習得事項を活用するために掲載してあり、大変わかりやすく、中学生にも効率のいい教科書ではないかと思えます。

2点目といたしましては、図版、写真、イラストができるだけ大きく掲載されていて、生徒が読みやすく、また考えるための資料として適切ではないかと思えます。

3点目といたしましては、第2部日本のさまざまな地域の1章日本の姿、第3節日本の範囲におきまして、124ページから125ページに、日本の領域排他的経済水域とともに、日本固有の領土の北方領土、竹島についても取り上げておりまして、写真、地図の記載が丁寧である点もよろしいと思えます。

その他、まだいろいろございますけれども、内容の配列がきちんとされており、読んでいて生徒にも大変わかりやすい教科書ではないかと思えます。そういった点を総合的に判断いたしまして、地理につきましては、帝国書院がよろしいのではないかと私は思います。

以上です。

#### ○伊藤委員長

荒畑委員から、帝国書院がよろしいとのご発言がございました。

ほかにございますか。皆様、帝国書院でよろしいというお考えでいらっしゃいますか。

－はいの声あり－

#### ○伊藤委員長

それでは、委員の皆様のご意見から、地理の議案候補は、発行者名、帝国書院、図書名「社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土」が妥当かと存じます。いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

#### ○伊藤委員長

それでは社会（地理的分野）につきましては、発行者名、帝国書院、図書名「社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土」といたします。

次に、社会（歴史的分野）に移ります。

前回の協議では、7者から見本本の送付がございまして、皆様のご意見から、教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」と、清水書院の「新中学校 歴史 日本の歴史と世界」の2者が

議案候補として挙がっております。この2者について、皆様のご意見を伺い、1者に絞ります。どなたかご発言をお願いいたします。

それでは、ご発言がないようでしたら、少しおさらいをいたします。

歴史に関しましては、前回の臨時会におきまして、最初に荒畑委員がご発言くださいまして、まず、教育出版の良い点を何点か挙げてくださいました。次に、清水書院について良い点を挙げてくださいました。そして、領土問題の扱いについて清水書院に不満を抱きながらも、それは3年間の社会科の学習の中で、別の機会に取り上げられるところもあろうということで、結論として、清水書院をよしとしています。その理由は非常に見やすくわかりやすい、内容も理解しやすいということで、総合的に見て清水書院がよいと思うということをおっしゃってくださっております。

ほかの委員の皆様も私を含めまして、清水書院がよいという発言でございました。

教育長が清水書院と教育出版の2者を候補としておられますが、その後、ご検討いただいていたかがございましたでしょうか。

## ○阪本教育長

私は全体的に見やすく読みやすい、そして表現や流れ、配列がよく、生徒たちにとって理解しやすいだろうということで、清水書院を推したいと思います。

荒畑委員の方から領土の問題について出ましたが、清水書院も178ページ、179ページの見開きで、「領土の確定と北海道、沖縄」というところがございます。その中に沖縄県の成立も含めて書かれています。

また5ページですが、導入の段階から「年代のあらわしかたを知ろう」ということで、西暦とか、元号の説明が載っておりとてもわかりやすい。そういうところをしっかりと押さえてあるということと、それからこれは今日までつながっている世界的なことですが、「イスラム帝国と唐」という見開き4ページのところがあり、これもやはり唐時代からイスラムという流れを生徒たちに伝えることができ、世界的な視野を広げられるのではないかと思います。

それから13世紀の世界ということで、モンゴル帝国と中世ヨーロッパという中に、やはり日本を意識させるというような、非常に大きな視野があるかと思えます。

一方、「神話と伝承」という見開き2ページの部分がございまして、出雲国風土記の神話と記紀の神話の違いを学術的に述べたり、出雲国風土記の神話と伝承では、地名の由来であったり、出雲国の成り立ちなどを写真などで丁寧に説明するというような、生徒たちにとって非常にわかりやすいといえますか、興味、関心を引く内容かと思えました。

教育出版も人物と地域から歴史を探ろうとか、伊治皆麻呂の乱とか、アテルイの戦いなどについて取り上げており、今の東北地方等の状況から、今の日本につながるというようなことを私はとても大切にしたいと思えます。この間も言いましたが、坂本龍馬と横井小楠という、そういう人物を取り上げて、単に表面的ではない、歴史の深さみたいなものに結びつく部分があるということは評価いたしますが、最初に申し上げましたように、全体的に清水書院の方が、この小平市

の子供たちに合っていると思います。

以上です。

#### ○伊藤委員長

私も実は、内容の書き込み方、詳しさなどから教育出版もよろしいと思っていました。

率直に申しまして、教育出版の内容と清水書院のわかりやすさ、見易さ、簡潔さ、そういったことを一緒にしたような教科書があったらいいのにと思ったこともございました。ですが、審議会委員の報告書には、歴史の配列は非常に重要ですがけれども、教育出版が時系列になっていないということをご心配のご意見もございました。そのことも含め、最終的には今お二方の発言と同じような理由から、私も清水書院がよろしいかという結論に至りました。いかがでございましょうか。

それでは、委員の皆様のご意見を総合いたしまして、歴史の議案候補は、発行者名、清水書院、図書名「新中学校 歴史 日本の歴史と世界」が妥当かと存じます。いかがでございましょうか。

－異議なしの声あり－

#### ○伊藤委員長

それでは、社会（歴史的分野）につきましては、発行者名、清水書院、図書名「新中学校 歴史 日本の歴史と世界」といたします。

では次に、社会（公民的分野）に移ります。

前回の協議では、7者から見本本の送付がございまして、皆様のご意見から、教育出版の「中学社会 公民 とともに生きる」と、清水書院の「新中学校 公民 日本の社会と世界」の2者が議案候補として挙がっております。この2者について、皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと存じます。ご発言をお願いします。

#### ○森井委員

臨時会で2者が候補となりましたが、私としては清水書院の教科書がよいのではないかと思います。臨時会でも申し上げましたが、まず教科書を開いたときの見やすさ、大きく見やすい文字と絵、写真、資料などがわかりやすいということ、本文は簡潔でわかりやすい説明で、生徒にとってもわかりやすく理解しやすいのではということ、中一・中二で地理歴史を学んできた生徒にとって、基礎基本の内容が確実に習得できる内容で、重要語句もわかりやすく説明されていることなどから、清水書院が総合的に見て、妥当だと思われまます。

以上です。

#### ○伊藤委員長

ほかにご意見ございませんか。



### ○山田委員

私も清水書院が妥当とっております。例えば領土問題の件ですけれども、こちらの教科書は日本の領土をしっかりと主張されているということから、生徒にとってもしっかりと伝え教えられると感じております。

また最終的には審議会調査報告書、教科書調査研究資料や、委員の皆様のご意見なども加味いたしまして、総合的に清水書院が妥当と感じております。

以上です。

### ○伊藤委員長

私も前回述べましたとおり、清水書院がよろしいとっております。

ほかにご意見、ご発言ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様のご意見を総合いたしまして、公民の議案候補は、発行者名、清水書院、図書名「新中学校 公民 日本の社会と世界」が妥当かと存じますが、いかがでございましょうか。

－異議なしの声あり－

### ○伊藤委員長

ご異議なしとのことで、社会（公民的分野）は、発行者名、清水書院、図書名「新中学校 公民 日本の社会と世界」を議案候補といたします。

次に地図に移ります。

地図につきましては、前回の協議では、2者から見本本の送付がございました。皆様のご意見から、帝国書院の「中学校社会科地図」を議案候補にすることに、ご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

### ○伊藤委員長

それでは地図につきましては、発行者名、帝国書院、図書名「中学校社会科地図」といたします。

次に数学に移ります。

数学につきましては、前回の協議では、7者から見本本の送付がございました。皆さまのご意見から、東京書籍の「新しい数学」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

### ○伊藤委員長

それでは数学につきましては、発行者名、東京書籍、図書名「新しい数学」といたします。

次に、理科に移ります。

前回の協議では、5者から見本本の送付がございまして、皆様のご意見から、東京書籍の「新しい科学」、大日本図書の「理科の世界」、学校図書の「中学校科学」の3者が議案候補として挙がっております。この3者について、皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと思います。どうか、ご発言をお願いいたします。

### ○荒畑委員

理科につきましては5者が挙げられておりますが、私は前回、大日本図書の「理科の世界」を推薦いたしました。その理由につきまして、何点か申し上げます。

まず第1点でございますが、単元の導入で小学校の学習を振り返るなどの工夫がされていて、小・中の一貫した流れを重視して学年間の学習が無理なく接続できるようにしてあるところが、非常によろしいのではないかと思います。

また、資料が大変豊富で、幅広い知識や教養を身につけられるような配慮がされていること。そして原子力の利用と課題につきまして、3ページにわたって詳しく述べられている点。さらには全体的に指導しやすく、わかりやすいような内容構成となっております。理科の苦手な生徒にはちょっと難しい部分もございますけれども、大変細かく丁寧に書かれている点がよろしいのではないかと思います。

また、いろいろな細かい面もございますけれども、以上のようなことから、大日本図書がよろしいのではないかと私は思います。

以上でございます。

### ○伊藤委員長

荒畑委員が臨時会でご発言したとおり、大日本図書が妥当とのご発言でございました。

ほかにごございますか。

### ○山田委員

前回の臨時会におきましては、私は学校図書が妥当であると発言いたしました。小学校の学習内容や、下位学年の内容、そして3年生では高校の理科につながるような、非常に連携のとれた関連性のある教科書であり、私は学校図書が妥当であるとお伝えしましたが、その後、審議会調査報告書、教科書調査研究資料、そして皆様のご意見を参考にさせていただきまして、もう一度改めて教科書を読み比べてみました。

プラス面マイナス面を改めて吟味いたしまして、学校図書は審議会調査報告にも特にマイナス面の指摘はなく、とりわけ小・中の関連性、家庭学習、自習に配慮されている点、読んでわかるように編集がなされている点もいいかと思います。

また大日本図書は、豊富で幅広い知識が身につけられる、能力に応じて取り組める、男女平等

や社会発展に寄与する態度が養えるなどの点がよいと思っております。

ということで、私としましては、学校図書と大日本図書の二者で、どちらもそれぞれのよさが見えてきておりました、正直なところ、最終的に皆様の意見を拝聴させていただき、決定したいと思っております。

以上です。

### ○伊藤委員長

大日本図書と学校図書、まだ決めかねているというご発言で、それぞれのよさをおっしゃってくださいました。

ほかにございますか。

### ○森井委員

私は臨時会のときには、東京書籍がいいと発言いたしました。その後、委員の皆様のご意見や、審議会報告等を読ませていただいた中で、大日本図書と東京書籍の教科書をもう一度読ませていただくことにしました。

審議会委員会からの調査報告書でも、それぞれの教科書のよい点が多く報告されており、実際に教科書を見ても、挿絵、写真がどちらもきれいで、図表やグラフについても、さまざまな配慮がされているという点で、両者ともすばらしいと感じました。

そこで、同じ内容について、より工夫されている点を見つけようということで、例えば1年生の教科書で大日本図書の11ページと、東京書籍の10ページの基本操作のルーペの使い方という項目を比較したところ、大日本図書の説明がよりわかりやすく丁寧であると思いました。

また同じく基本操作の中で、スケッチの仕方についても悪い例の取り上げ方や、スケッチする上での説明のわかりやすさ、ポイントの説明でもより生徒にわかりやすい内容になっているのが、大日本図書なのではないかと改めて感じました。

その他にも安全面への配慮として注意事項を黄色く色分けする、また自然環境の保全にかかわる資料について環境マークをつけて意識させるなど、見てわかるということに工夫がされているという点からも、両者を検討させていただいた上で、私は大日本図書の教科書がより妥当なのではないかと考えました。

以上です。

### ○阪本教育長

私は大日本図書をすすめていたのですが、大日本図書は文章量が多く、理科が不得手な生徒にとってはどうなのかということがあったかと思えます。他者に比べてページ数も多いのですが、実は今使っている教科書はあまりにも文章が少なく、先生方が生徒へ補足説明をする必要もあったようです。中央教育審議会の答申や、新しい学習指導要領でもすべての教科等で言語の力をはぐくむ、要するにPISA型の読解力をはぐくむということだと私は思っているのですが、説

明が丁寧で簡潔であるということは、読めばわかる。そして先生の指導で、より理解が深まると私は思っております。

また、先ほど申しましたように理科が不得手の生徒たちにも、繰り返しの説明があるので、小学校からのことも引き継ぎながら、繰り返しじっくりと基礎的な学習ができる魅力のある教科書かと思っております。

写真のこともあります。例えば1年生の「大地の変化」の1ページ目には、エベレスト岩壁の航空写真がありますが、ダイナミックな地球の動きや、このエベレストがどうやってできたかということが一目でわかるこの写真は、子供たちの興味関心を増すものではないかと思っております。

それから、自学自習という面では、予習復習や発展的な内容についても、読んでみておもしろいとか、自分でやろうとか、やる気をもっとわくような、活用の工夫が多々あるのではないかと思います。また課題研究的、解決学習的なやり方が丁寧に書いてあるのも、魅力かと思えます。

それから探求的な活動では、デジカメの使い方が載っていきまして、これは小学校で使っているところもあります。植物等を写す場合、簡単なようで少しポイントがあるのですが、そういうところについても大日本図書以外の教科書にはなかったのではないかと思います。

また、一番重きを置きたいのは、日常生活や社会との関連です。これは実生活に密着した内容とか、それから今社会が抱えている問題についてですが、端的に申し上げますと、原発の問題です。先ほど荒畑委員がおっしゃいましたように、原子力の利用と課題ということで、3ページが割かれておりますし、原発関連の入門をもう1ページ、しっかり教科書に位置づけており、自然災害についても、3年生の気象災害で2ページ、そして地震・津波・火災・災害に3ページを割いております。

1年生の「大地の変化」では、火山活動については18ページ、地震について16ページ、そして「暮らしの中の理科」という中には、天明の大飢饉はなぜ起こったというような、子供たちに考えさせる内容があるので、確かに文章量は多いのですが、しっかりとテキストとして、文章というんな写真等を含めて、読解力を養う意味でも私は大日本図書を推薦したいと思えます。

以上です。

## ○伊藤委員長

大日本図書というご発言でした。私自身は臨時会のときに申しあげましたように、3者それぞれのよさを認めながらも、学校図書が妥当かという考えに変わりはありません。と申しますのは、教育長が今、大日本図書についておっしゃった、読んでわかるということですが、審議委員会からの総合的な所見には、学校図書が家庭学習に配慮して、読んでわかるように編集されているという文言がございます。

それから、「話し合ってみよう」「説明してみよう」などもございまして、言語活動を促すというところがございます。また東京都の資料には、命とのかかわりを重視した扱いも、学校図書が一番多いという資料がございます。

何よりも、今、読解力を養う意味でもとおっしゃいましたが、養いながら学習していくというのなかなか難しいということもございましょうか、おっしゃる意味は、恐らく教師と生徒とのやりとりを密にしながら、よりその内容に踏み込んだ授業をしていくということかもしれませんが、この審議委員会からの報告書で、「全体的に細かく丁寧に書かれているが文章量が多い、理科が苦手な生徒には難しく感じると思われる」という所見をいただいております。やはりこれは審議委員会が、それなりの時間をかけて調査研究をした上での所見と存じますので、私はこれを尊重したいと存じます。

丁寧に書かれているとも言えますが、繰り返し述べられることで少し混乱するのではないかとと思われる部分もあります。しかし率直に申しまして、この一月近く、臨時会後にもう一度読み直しまして、教育長がおっしゃるように、丁寧に書かれているからわかりやすいという部分も確かにございました。また原子力のこと、地震のことがよく書かれているということの評価することも理解できます。

今年は3月に大震災があつて、大変な年になりました。来年の4月から使用する教科書ですが、教育現場の先生方はそれなりに研修、あるいは皆さん熱心でいらっしゃいますから、教科担当者同士で集まり、勉強会等をなされた上で授業に臨まれるということもおありかと存じます。しかしながら、やはり教科書に書かれているということは大事なことであるという点で、荒畑委員、阪本教育長がおっしゃるのも理解できます。

ただ、やはり「理科を学ぶことの意義を感じられるよう編集されている。全体的にバランスよく構成されていて、読みやすく、どの生徒にも使いやすい」という、審議委員会からのご意見のある学校図書でなく、「理科が苦手な生徒には難しく感じると思われる」という、大日本図書をあえて妥当とするのが、私にはやはりいかがなものかと、まだ引っかかりを感じております。

それから、特別支援教育の経験がおありの教育長にお聞きしたいのですが、2年生の原子と分子のところで周期表が出てきます。これは3年生の巻末にも出ており、それにおいても同じですが、学校図書が金属、非金属の色分けだけでなく、このように別に取り出して説明がされているのに対し、大日本図書は色だけです。色覚特性のある生徒にとっては、少し困難さを感じるのではないかとと思うのですが、その点いかがでございましょうか。

## ○阪本教育長

確かに理科の出版者はそういうことを非常に細かく気にし、配慮しながら作っていると思います。2者ともこれからカラーユニバーサルデザイン認証取得予定ということになっておりますが、この部分も含めまして、ほかの部分でも障がいのある生徒たちに配慮ができていくかという視点で見ましたが、基本は先生方が、生徒一人一人をよく理解し、その上で授業を進める、また活動を行うものと思いますので、これは先生方の指導でクリアできるものだと私は思います。

## ○伊藤委員長

そのように期待したうえで、大日本図書ということにもなろうかと存じますが、もう一度お聞

きしたいのですが、「理科が苦手な生徒には難しく感じると思われる」と所見の出ている大日本図書を、あえてよしとするということになるかと存じますが、そうしますと、来年度から大日本図書を使って理科の授業をしたい、その思いの強さというのでしょうか、そのあたりを、特に強く推していらっしゃる荒畑委員、あるいは教育長にお伺いしたいのですが、いかがでございますか。

#### ○阪本教育長

発達段階を考えた場合、ほかの教科も含めて文章量でいうと、中学生の発達段階にあった量というのは、小学校と比べるとかなり多くなるかと思えます。文章が読みやすいかどうかは量ではなく、表現であったり、内容であると思えますので、そこのところは生徒たちにしっかり読み取らせるということを指導してまいりたいと思えます。

またもう一点私が考えるのは、今の時代、生徒たちが1人の市民として、特に日本国民として今、またこれからどうしようかという視点に立ったときに大きな課題は、これは日本だけではありませんが、東日本大震災にかかわるものだと思います。そこについてほかの教科書と比べると、大日本図書は非常に多くの部分を割いて、しっかり教科書に位置づけているというのは、今の時代だからこそ大切かと思っております。

以上です。

#### ○伊藤委員長

一定の理解をいたしているところでございますが、山田委員は先ほど東京書籍と大日本図書でまだ迷っていらっしゃるということでしたが、今までの発言をお聞きになっていかがでございますか。

#### ○山田委員

委員の皆様のご意見をいただきながら、改めて今教科書を見比べ、最終的に生徒の顔を思い浮かべてみました。例えば、読み込む以前にこの教科書を手にとって、どちらが興味を持てるかと考え、図、イラスト、そして基本操作、チャレンジなどを、そういった視点で見ますと、やはり私が最初によいと感じていた学校図書の方を生徒に持たせたいと感じております。

以上です。

#### ○伊藤委員長

意見が割れておりますが、大日本図書に関しまして、教育長のご発言で私も理解するところがございます。それから一つ申し忘れていましたが、学校図書が非常にいいとは思っておりますが、一つ気になるのは、配列の問題です。現場の先生方はやはり指導のしやすさということから、どの教科に対しても配列ということを大変気になさっております。各学校の先生方からのご意見の資料もいただいておりますので、それを見ますと、特に配列を問題にしておられます。

学校図書は特に1年生、中学に入学してすぐですけれども、物理的分野、第一分野から始まっております。それに対しまして東京書籍、大日本図書は植物、第二分野から始まっております。まず中学に入学して理科を学ぶというときに、身近な植物に目を向けながら、その目に見える世界から理科の世界に入っていけるということでは、大日本図書がよろしいと私も認めるところでございます。

#### ○阪本教育長

私もさっき言えばよかったのですが、やはり理科が苦手というのは、分子の構造とか電気とか目に見えないものをどう理解するか。そういう面では、最初に身近で目に見える植物から入るとするのは、導入の段階としてはいいかと思えます。

確かに先生方は教科書を自分なりに配列を変えて教えることもできますが、基本的には教科書のとおり教えるのが普通だと思いますし、子供たちもその方が学びやすいと私は思います。

以上です。

#### ○荒畑委員

私が大日本図書を推薦いたしましたのは、皆様からお話が出ておりますけれども、特に強調したいところが、確かな学力が身につくように基礎的・基本的な内容を中心に、指導内容が大変充実しております、もっととか、やってみようとか、つくってみようとか、考えてみようとか、生徒の能力に応じて取り組む工夫がされている点がいいのではないかとこの点が1点ございます。

また2点目としまして、先ほど森井委員もおっしゃいましたが、安全面に配慮した記述が明確にされていて、特に注意というところは下地が黄色になってわかりやすい。そしてまた、章末問題とか単元のまとめとか、あるいは単元末の問題は大変充実している点。

そして3点目といたしまして、特に「暮らしの中の理科」で、東日本大震災、福島第一原発で話題になっておりますが、やはり中学生のときから科学と日常生活や社会と関連する話題を取り上げて、科学の必要性というものを、やはり意識していただくような点においても、大日本図書がいいのではないかと思います。

まだまだ細かい点はございますけれども、特にそういった点、非常に難しく感じられますけれども、内容濃く丁寧に書かれている点が、時間をかければよろしいのではないかと思います。

以上です。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

山田委員、いかがでしょうか。

#### ○山田委員

委員の皆様のご意見を総合いたしまして、見た目というものも大事ですけれども、やはり指導

のしやすさ、学びやすさ、内容、こういったものが生徒にとって大事な部分と考えるならば、大日本図書が妥当かと感じております。

以上です。

#### ○伊藤委員長

先ほどまで山田委員と私が学校図書、そして荒畑委員長職務代理者と森井委員、阪本教育長が大日本図書を推していました。審議会委員からの所見も取り上げながら、さまざま述べていただき、そこに理解をいたしまして、また配列の問題等ございますので、より教えやすいということから、また教え方に期待いたしながら、私も大日本図書という結論に寄り添いたいと存じます。

それでは、理科につきましては、発行者名、大日本図書、図書名「理科の世界」が妥当としたいと存じます。いかがでしょうか。

－異議なしの声あり－

#### ○伊藤委員長

では、理科の議案候補は、発行者名、大日本図書、図書名「理科の世界」といたします。

それでは次に、音楽一般に移ります。

音楽一般につきましては、前回の協議では、2者から見本本の送付がございました。皆様のご意見から、教育芸術社の「中学生の音楽」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

#### ○伊藤委員長

それでは音楽一般につきましては、発行者名、教育芸術社、図書名「中学生の音楽」といたします。

次に、音楽器楽合奏に移ります。

音楽器楽合奏につきましては、前回の協議では、2者から見本本の送付がございました。皆様のご意見から、教育芸術社の「中学生の器楽」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

#### ○伊藤委員長

それでは音楽器楽合奏につきましては、発行者名、教育芸術社、図書名「中学生の器楽」といたします。

次に、美術に移ります。

美術につきましては、前回の協議では、3者から見本本の送付がございました。皆様のご意見



から、光村図書出版の「美術」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○伊藤委員長**

それでは、美術につきましては、発行者名、光村図書出版、図書名「美術」といたします。

次に、保健体育に移ります。

保健体育につきましては、前回の協議では、4者から見本本の送付がございました。皆様のご意見から、学研教育みらいの「中学保健体育」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○伊藤委員長**

それでは、保健体育につきましては、発行者名、学研教育みらい、図書名「中学保健体育」といたします。

次に、技術・家庭に移ります。

最初に、技術につきましては、前回の協議では、3者から見本本の送付がございました。皆様のご意見から、東京書籍の「新しい技術・家庭 技術分野」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○伊藤委員長**

それでは、技術につきましては、発行者名、東京書籍、図書名「新しい技術・家庭 技術分野」といたします。

次に、家庭分野に移ります。

家庭につきましては、前回の協議では、3者から見本本の送付がございました。皆様のご意見から、東京書籍の「新しい技術・家庭 家庭分野」を議案候補にすることにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○伊藤委員長**

それでは、家庭につきましては、発行者名、東京書籍、図書名「新しい技術・家庭 家庭分野」といたします。

次に、英語に移ります。

前回の協議では、6者から見本本の送付がございました。皆さまのご意見から、東京書籍の「NEW HORIZON」と、三省堂の「NEW CROWN」の2者が議案候補として挙がっております。この2者について、皆様のご意見を伺い、1者に絞りたいと存じます。ご発言をお願いいたします。

#### ○山田委員

前回行われました臨時会におきまして、三省堂と東京書籍2者が残りまして、私はもとより三省堂が妥当であると思っておりますが、その後、皆様のご意見、審議会調査報告書、教科書調査研究報告書など参考にさせていただきまして、改めてこの2者を拝見させていただきました。

プラス面は2者ともほぼ同等ではありましたが、マイナス面と言うならば三省堂が最も少なく、プラス面の意見として、アンケートにございました、英語が好きになった、中学英語の單元にもかかわらずキング牧師など、人間としての生き方も学べる題材、聞く・話す・読む・書くの4技能のバランスのよさ、他者にはないグローバルな視野に立てる伝統的な題材と、ほかにもまだございます。

また来年、中学に入学する息子の保護者としての立場から、この三省堂の教科書を手にしたならば、英語が好きになる生徒が増えるかもしれないという期待の持てる教科書であると感じ、三省堂の教科書が妥当であると感じております。

以上です。

#### ○伊藤委員長

英語が好きになるかもしれないと、保護者の立場からお感じになられたのは、そこまで述べてくださったいろいろなよい点からでございますか。

#### ○山田委員

それも含めまして、私はこの教科書を手にとって、小学校から少し学んではおりますけれども、やはり中学校の1年生として、本格的に英語を学ぶには、見易さも含め、非常に興味を持てるものではないかと感じております。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。ほかにご意見ございませんか。

#### ○森井委員

前回、臨時会で私は東京書籍の教科書がいいと申し上げました。東京書籍は新学習指導要領改定内容の中の4技能のバランスがよく、また文法事項についても、家庭学習や繰り返し学習に有効なさまざまな工夫がなされていて、基礎基本の習得に役立つ点ですぐれていると感じておりました。一方、三省堂を再度よく見させていただきまして、パートごとに「Practice」や「Word Corner」などレッスンを深める工夫がなされている上に、「Point」として文法の要点が

示され、単元の終わりにまとめとして、さらに詳しく説明があることで、生徒の振りかえ学習に役立つ構成になっていると思いました。

三省堂は全体的にすっきりと見やすく、生徒が興味関心を持ちやすいように配慮されている点や、教材として扱われている文章が読み物としても大変充実している点、また何より教科書を開いたときに英文、イラスト、写真の分量のバランスがよく、生徒にとっても見やすく親しみやすいのではないかとと思われる点から、三省堂の教科書の方がよりよいのではないかという結論に達しました。

以上の理由から、私も三省堂の教科書が妥当であると考えます。

### ○伊藤委員長

そうしますと、臨時会のご発言から総合いたしまして、皆様、三省堂の教科書がよろしいということになろうかと存じますが、ほかにご発言よろしいですか。

それでは、委員の皆様のご意見から、英語につきましては、発行者名、三省堂、図書名「NEW CROWN」が妥当かと存じます。よろしゅうございますか。

－異議なしの声あり－

### ○伊藤委員長

それでは、英語につきましては、発行者名、三省堂、図書名「NEW CROWN」といたします。

以上で9教科、15種目すべて協議が終了いたしました。

いま一度、確認いたします。

国語につきましては、発行者名「光村図書出版」、図書名「国語」。

書写につきましては、発行者名「教育出版」、図書名「中学書写」。

社会（地理的分野）につきましては、発行者名「帝国書院」、図書名「社会科 中学生の地理世界のすがたと日本の国土」。

社会（歴史的分野）につきましては、発行者名「清水書院」、図書名「新中学校 歴史 日本の歴史と世界」。

社会（公民的分野）につきましては、発行者名「清水書院」、図書名「新中学校 公民 日本の社会と世界」。

地図につきましては、発行者名「帝国書院」、図書名「中学校社会科地図」。

数学につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新しい数学」。

理科につきましては、発行者名「大日本図書」、図書名「理科の世界」。

音楽一般につきましては、発行者名「教育芸術社」、図書名「中学生の音楽」。

音楽器楽合奏につきましては、発行者名「教育芸術社」、図書名「中学生の器楽」。

美術につきましては、発行者名「光村図書出版」、図書名「美術」。

保健体育につきましては、発行者名「学研教育みらい」、図書名「中学保健体育」。

技術につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新しい技術・家庭 技術分野」。

家庭につきましては、発行者名「東京書籍」、図書名「新しい技術・家庭 家庭分野」。

英語につきましては、発行者名「三省堂」、図書名「NEW CROWN」となりました。

以上で協議事項を終了いたします。

ここで、ただいまの協議内容に沿って、平成24年度から平成27年度使用中学校教科用図書の採択についての議案を作成していただきたいと存じます。

作成の間、休憩をとりたいと存じます。15時20分まで休憩といたします。

午後2時56分 休憩

午後3時20分 再開

○伊藤委員長

再開いたします。

(議案その1)

○伊藤委員長

議案の審議を行います。

議案第32号、平成24年度から平成27年度使用中学校教科用図書の採択について。阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第32号、平成24年度から平成27年度使用中学校教科用図書の採択についてを説明いたします。

先ほどの協議事項の中で、教育委員の皆様からいただいたご意見をもとに、平成24年度から平成27年度使用中学校教科用図書の採択についての議案を作成し、提出したものでございます。

各教科の発行者、図書名を読み上げます。

国語は、発行者「光村図書出版」、図書名は「国語」。

書写は、発行者「教育出版」、図書名「中学書写」でございます。

次に、社会（地理的分野）、発行者「帝国書院」、図書名「社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土」。

社会（歴史的分野）、発行者「清水書院」、図書名「新中学校 歴史 日本の歴史と世界」。

社会（公民的分野）、発行者「清水書院」、図書名「新中学校 公民 日本の社会と世界」。

地図、発行者「帝国書院」、図書名「中学校社会科地図」。

数学、発行者「東京書籍」、図書名「新しい数学」。

理科、発行者「大日本図書」、図書名、「理科の世界」。

音楽一般、発行者「教育芸術社」、図書名「中学生の音楽」。

音楽器楽合奏、発行者「教育芸術社」、図書名「中学生の器楽」。

美術、発行者「光村図書出版」、図書名「美術」。

保健体育、発行者「学研教育みらい」、図書名「中学保健体育」。

技術・家庭（技術分野）、発行者「東京書籍」、図書名「新しい技術・家庭 技術分野」。

技術・家庭（家庭分野）発行者「東京書籍」、図書名「新しい技術・家庭 家庭分野」。

最後に、外国語（英語）、発行者「三省堂」、図書名「NEW CROWN」でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○伊藤委員長**

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

**○伊藤委員長**

ございませんようでしたら、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○伊藤委員長**

それでは、討論を省略し、採択を行います。

議案第32号、平成24年度から平成27年度使用中学校教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○伊藤委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

ここで休憩をとりたいと存じます。15時30分まで休憩といたします。

午後3時26分 休憩

午後3時30分 休憩

**○伊藤委員長**

再開いたします。

（委員長報告事項）

## ○伊藤委員長

日程を変更いたしました。はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（１）東京都市町村教育委員会連合会平成２３年度第２回理事会及び理事研修会について。私から説明いたします。資料№.９をごらんください。

東京都市町村教育委員会連合会平成２３年度第２回理事会及び理事研修会は、８月２５日、昨日午後２時より東京自治会館において開催されました。ご覧のような報告、協議があり、すべて了承されました。

次第３の報告事項１では、１０月１４日に行われる予定の管外視察研修会の内容が示され、例年バス代を含めた参加負担金を１名当たり５，０００円としていたところを、研修の共通経費として本予算から支出することによって２，０００円に減額することもあわせて提案されました。来年度以降も同様に取り扱い、多額になっている繰越金を有効活用していくとの説明でございました。

しかしながら、協議事項１の来年度の連合会予算等の基礎資料案や、協議事項２の被災地支援についての中では歳入である負担金を見直す考えは示されませんでした。４月に行われた第１回理事会において被災地への支援を一例に挙げ、繰越金の使途についての柔軟な検討を含めた負担金そのものの見直しを、私から提案したわけですが、ぜひ取り組んでいただくよう、改めて強く要望してまいりました。

理事会の後には研修会が行われ、東京都多摩教育事務所指導課長、小林幹夫氏より、学校教育の現状と新たな教育課題への対応と題して、ご講演がありました。内容としまして、東京都教育委員会の平成２３年度の主要施策について、特に重要課題ととらえているものとして、教職員の服務事故防止、保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携、新規採用職員の育成、子供の学力向上と豊かな心の育成などが挙げられ、対応策としてのプログラム策定や、検討委員会による検討がなされているとの話でした。

また新たな課題として、防災教育の推進に関する東京都教育委員会の取組みのご紹介がありました。こちらにつきましては、先ほどの理事会報告の中で決めました、１０月の管外視察研修会のテーマが、東京臨海広域防災公園を訪問しての防災教育でありますことから、１０月の定例会の際にまとめて改めてご報告させていただきたいと存じます。

以上で、委員長報告事項を終了いたします。

### （教育長報告事項）

## ○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）小平市立小学校給食の基本方針について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

## ○阪本教育長

教育長報告事項（１）小平市立小学校給食の基本方針について、報告いたします。資料No.1をご覧ください。

「小平市立小学校給食の基本方針」につきましては、８月１１日の教育委員会臨時会でご審議いただき、一部、文言の統一や、説明をよりわかりやすくするために、文章を整理することを条件に議決をいただいたところでございます。

修正後の基本方針は、資料のとおりでございます。

修正を行った箇所については、鶴巻学務課長から説明させます。

### ○鶴巻学務課長

基本方針の修正箇所につきまして、８月１１日の教育委員会臨時会で５点、説明文等の見直しのご意見がございましたので、それに沿って説明いたします。

１点目は、調理業務委託後も「自校方式」での給食調理を行うことをより明確にした部分です。

１２ページ中段、枠内の、小学校給食の提供体制の見直しの説明として、自校方式での給食調理は維持します、と一つの文として独立して言い切る形にいたしました。

また１３ページ下段の（２）①の、自校方式の継続、最後の文章を「今後も各学校の給食室を活用し、自校での給食調理を行う自校方式の利点を生かした給食の提供を行っていきます」とし、②調理業務の民間委託化で、１４ページの１～２行目になりますが、「調理業務委託後も、委託先の調理員が各校で調理を行うことにより、自校方式を継続していきます」を追加いたしました。

２点目として、９ページ中段の、正規職員の減少に伴う課題の中で、退職による正規職員の減少の理由の説明について、１６ページの「（ウ）調理員の定年退職への対応」を参照していただく旨の注釈を加えました。

３点目として、給食室、給食調理室、調理室、給食調理場など、用語の統一性がないことにつきまして、職員の休憩室や食品保管室、食品検収室などを含めた、施設全体を示すものとして、給食室を用い、調理作業を行う場所については調理室を用いることにしました。

４点目として、ドライシステム及びその導入についてわかりやすくするための加筆、修正を行いました。５ページの下段の部分、※二つでございます。それと１３ページの中段、③衛生管理の徹底の２段落目の説明でございます。

５点目として１４ページですが、調理業務委託を取り入れた学校給食流れ図に、作業区分ごとの説明を加えたところでございます。

以上でございます。

### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（２）小平市民総合体育館臨時休館について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

## ○阪本教育長

教育長報告事項（２）小平市民総合体育館臨時休館についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

今回の臨時休館でございますが、体育館内の修繕、特別清掃及び温水プールの水の入替えのため、休館するものでございます。

臨時休館日でございますが、10月4日、火曜日を予定しております。なお、10月3日、月曜日が通常の休館日となりますので、2日間連続して休館するものでございます。

市民への広報につきましては、市報こだいら9月20日号、10月1日号、市ホームページなどに掲載するほか、市民総合体育館内での掲示により周知を図ってまいります。

以上でございます。

## ○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（３）小平市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則へのパブリックコメントの実施について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

## ○阪本教育長

教育長報告事項（３）小平市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則へのパブリックコメントの実施についてを報告いたします。

図書館で実施しているリクエストサービスの受付上限の拡大を効果的に実施することから、規則の一部改正を行います。

改正内容として、新たに貸出を停止する規定を定めることから、パブリックコメントを実施するものです。

詳細につきましては、松原中央図書館長から説明させます。

## ○松原中央図書館長

それでは、小平市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則へのパブリックコメントの実施について、ご説明いたします。

まず改正の趣旨でございますが、以前から、利用者から図書館資料のリクエストの受付上限増加の要望が多くありましたが、これまで交換便の取扱量に限りがあったため、対応が難しかったところです。しかしながら、今年度から取扱量を増加させることが可能となったことから、予約の受付上限を、現行の5冊から10冊に拡大いたします。そのことに伴い、予約が大幅に増えることが予想されるため、特定の利用者が資料を長期間独占することがないように、規則を改正し、返却期限を過ぎても返却しない利用者には、新たな資料の貸し出しを停止いたします。

このことにより、図書館資料の予約受付上限拡大の効果的な導入を図ることができます。ただし、抑止的に実施することから、貸し出しの停止は返却期限を3週間過ぎた時点から行い、返却後は直ちに停止を解除し、貸し出しを可能といたします。



新たに貸し出しを停止する規定を定めることから、9月5日から10月5日までパブリックコメントを行います。なお、改正する規則の新旧対照表を資料の裏面に記載してございます。

今後でございますが、規則の施行は平成24年1月を予定してございます。なお、リクエストサービスの拡大及び貸し出しの一時停止についての市民への周知は、11月1日からホームページ、チラシの配布、ポスターの掲示、市報により行い、対象者には個別に通知をいたします。

説明は以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.4のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長より説明させます。

#### ○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは16件でございます。

うち、新規申請につきましてご説明申し上げます。

受付番号（38）、事業名、夏の清里で遊ぼう！は、福島の子どもたちをまねく小平の会の主催で、東日本大震災の被災地で、福島原発事故のため、野外活動が制限されている福島の子どもたちを無料で招き、思い切り外遊びをしてもらうというものでございます。

受付番号（43）、事業名、こだいらアートキャンプは、子どもと大人の関わるコミュニティづくり東京女子体育大学共同研究グループが主催で、市内の小学生を対象に、子どもキャンプ場で自然に触れながら、ものづくりを楽しむと同時に、グループ活動から協働を学ぶものでございます。

受付番号（50）、事業名、公開講座は、東京都理学療法士会が主催で、内容はかつて名門高校サッカー部のエースから交通事故で車イス生活となり、夢をあきらめずに後にプロチームの監督になった方の講演会でございます。

その他の13件はいずれも例年、もしくは昨年も承認しているものでございます。

説明は以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（5）事故報告Ⅰ（7月分）について。阪本教育長からご説明をお願い

いたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ（７月分）についてを報告いたします。

７月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.５のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

#### ○内野教育部理事

それでは事項報告Ⅰとしまして、平成２３年７月分について、資料５に基づきまして、ご報告いたします。

交通事故につきましては、管理下、管理外ともに発生がございませんでした。

また一般事故につきましては、小・中学校それぞれ１件ずつございます。その中で、中学校での一般事故についてご説明いたします。

これは中学校２年生の女子生徒が、バスケットボール部の活動中に、体調が悪くなり救急車で搬送され、熱中症と診断されたものでございます。熱中症の対策について学校としては、部活動の開始時に水分補給を十分行っております。しかしながら今回の原因としましては、この生徒が、この事故の発生する直前まで期末テストで、睡眠不足が続いていたことがまず一つあり、それから当日朝食を食べていなかったことも重なった、体調不良の中で発生した熱中症ではないかと思われまます。病院に搬送されまして、口からの水分補給のみ受け、点滴等はせずに、すぐに回復しまして、学校に戻り保護者とともに帰宅しています。

今後、熱中症対策につきましては、まだまだ暑い日もありますので、注意喚起してまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

それでは、ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

私の方から１点、小平市図書館条例施行規則の一部を改正する規則へのパブリックコメント実施の中で、今まで１０冊に拡大することができなかったのは、交換便の取り扱いが少なかったためとのことで、その交換便の取扱量を増量したことにより、１０冊に拡大することができたということですが、この取扱量の増量に関しては、どのくらいの予算措置によって実現したものでしょうか。

#### ○松原中央図書館長

申しわけありません、手元に資料がなく細かな数字は不明ですが、それほどの増額ではありません。交換便のあり方というか、その辺を少し変えました。と申しますのは、今までは小・中学

校を回る交換便と図書館の交換便を、一緒の車で回っておりました。午前中に小・中学校を回り、午後に図書館を回っておりましたので、図書館を回る時間がとても短かったところがございます。そこで学校の交換便と分離させまして図書館交換便だけを独立させたため、回る時間帯は同じ午後ですが、早い時間から回ることが可能となりました。それにより、市内の半分を回って、一度中央図書館に戻り、荷物の入れかえをして、残り半分を回ることが可能となったため、取り扱う図書の量を増やすことができました。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

よくわかりました。ありがとうございました。

ほかにご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

#### ○伊藤委員長

ございませんようですので、以上で、(1) から (5) までの教育長報告事項を終了いたします。

#### (協議事項その2)

#### ○伊藤委員長

つぎに、協議事項(1)小平市八ヶ岳山荘の廃止(素案)についてを議題といたします。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

協議事項(1)小平市八ヶ岳山荘の廃止(素案)についてを説明します。資料No.8をご覧ください。

小平市八ヶ岳山荘は、昭和44年7月に市立小・中学校の夏季林間施設として開設され、現在、小学校の移動教室や、市民の皆さまの保養施設として利用されているところでございます。

開設以来、40年が経過しており、施設・設備の老朽化も進み、平成28年度には、建物の耐用年数に達することから、施設を維持するためには、建替えが必要となり、多額の費用や将来にわたっての維持管理費が必要となります。

八ヶ岳山荘の主な目的でもある移動教室については、清里の他市の施設の利用が可能であることや、市民の皆さまの保養・娯楽も多様化していることから、利用者が年々減少しております。

そのような状況を総合的に勘案した結果、八ヶ岳山荘は来年度をもって終了とし、平成27年度までに原状復帰の上、山梨県に用地の返還を行うものでございます。

今後、9月14日開催の生活文教委員会で事務報告を行うとともに、この素案をもとに、9月

20日から10月19日までのパブリックコメントの手續等を経て、本年11月には、決定してまいります。

また、市民の皆様へは、9月20日号の市報、及び市ホームページでお知らせする予定です。  
なお、詳細については、小島体育課長より説明させます。

## ○小島体育課長

それでは資料No.8をご覧ください。

小平市八ヶ岳山荘の廃止（素案）の概要でございます。

一つ目として、施設の概要、目的でございます。市民の保健体育、レクリエーションその他教育の振興を図るための施設ということで、小学校の移動教室、それから市民の保養施設として利用いただいております。

開所は昭和44年7月で、所在地は山梨県の北杜市でございます。

(6)に宿泊の定員がございます。1室4人18室ございますので、72人が定員ということでございます。移動教室につきましては1室5人ほどで宿泊いただいておりますので、90人近く利用できるものでございます。

運営体制は、民間委託でございます。

耐用年数は、平成28年度で終了でございます。昭和44年に開設されて、耐用期間が47年でございます。

二つ目でございます。八ヶ岳山荘検討委員会での検討でございます。平成17年2月から9回にわたって検討してまいりまして、次のような結論に至ったところでございます。

八ヶ岳山荘は次の理由により、施設利用については平成24年度をもって廃止とし、平成27年度までに山梨県に用地を返還する方向で準備をいたします。その理由が四つございます。

1点目でございますが、築40年以上を経過し、施設、設備ともに老朽化しており、耐用年数も平成28年度と間近に控えており、厳しい財政事情もございますので、今後の施設の大規模改修や建替え等は困難であるということ。

2点目、当該地区における宿泊施設の需要の低下や、市民ニーズの多様化から、市がこのまま保養施設の管理運営を行う必要性は低いと思われること。

3点目、事業仕分け委員会の結果を踏まえて、早急に八ヶ岳山荘の廃止に向けた準備を進めていく必要があるということ。

4点目、市立小学校の移動教室の他施設（他市施設及び民間施設等）の利用が可能であるという、大きく4つでございます。

今後の課題でございます。3点ほど挙げてございます。

1点目、八ヶ岳山荘廃止に向けた対外的な説明を行う。これは市民、議会等含めてでございます。

2点目、平成25年度からの移動教室の実施について、詳細を調整していく必要があります。

3点目、八ヶ岳山荘借地返還に伴う山梨県との調整、及び施設解体等に伴う予算措置を行う必

要があるということでございます。

今後の事務処理については、その3点等も含めてでございますけれども、平成23年度中に対外的な説明を行うということで、パブリックコメントを実施させていただくと。平成25、26年度の2年間で廃止処理を行うと。この八ヶ岳山荘の地区については解体工事を5月中旬から10月末くらいの期間でなければ工事ができないというところもございますので、余裕をみて、調整を図りながら解体工事を行っていくというところでございます。平成27年度までに、山梨県に用地の返還を行います。

裏面をごらんください。当面のスケジュールを載せてございます。

本日、この教育委員会の定例会での協議、それから幹事長会議で報告をさせていただき、来月14日に生活文教委員会で報告をさせていただき、終了後に全議員に素案を配付いたします。9月20日に広報をさせていただき、パブリックコメントで市民の意見を1カ月間、9月20日から10月19日の間でお聞きします。また、そういった意見を基に素案修正等を検討し、11月には決定をしまいたいと考えております。

次に小平市八ヶ岳山荘廃止（素案）をごらんください。

1ページめくっていただくと目次がございます、大きく三つに分けて載せてございます。第一として小平市八ヶ岳山荘の概要について、設置の目的、施設の概要、施設の運営体制、施設使用料などを2ページから3ページにわたって説明してございます。

第2として、小平市八ヶ岳山荘の現状。利用の状況、施設面の現状、財政面の現状として4ページから7ページにわたって説明してございます。

第3として、廃止の考え方でございます。保養施設としてのニーズや役割の変化、小平市事業仕分け委員会の意見、移動教室への影響及び対応策。最後にまとめとして、8ページから11ページにわたって説明してございます。

添付資料といたしまして、条例と規則を13ページに載せてございます。

それでは、廃止の考え方、8ページをごらんください。

廃止の考え方といたしまして、保養施設としてのニーズや役割の変化というところを載せてございます。読み上げさせていただきます。

道路事情の向上により、八ヶ岳山荘のある清里は東京から日帰りで行ける地区となっており、行楽客は宿泊施設を必要としなくなっている傾向にあります。また、八ヶ岳山荘は、移動教室や冬季期間の閉鎖により利用期間が限られることと、加速する施設の老朽化も加わり、今後、集客力の低下が進むことが予想されます。建替え、あるいは耐震診断の実施による耐震補強やバリアフリー化等、今日的ニーズに適合した大規模改修工事の実施による施設の延命には、多額の財政負担を必要といたします。

一方で、当該地区での宿泊施設の需要が低下していることや、一般に保養宿泊施設としては民間施設が多くあることなどから、建替え等により施設のグレードをあげても、必ずしも利用が大きく増加するとは言えません。また、現在、運営費の8割程度を一般財源により賄っている状況でございます。八ヶ岳山荘の利用者は年間1,000人ほどにとどまっており、施設利用のニー

ズも多様化しているものと考えられ、この役割は民間施設に任せるべきと考えます。

なお、八ヶ岳山荘の解体、それから建替え、新設工事後の維持費等について概算を、表8に載せてございます。既存の施設の解体の場合は、5,800万円ほどかかる予定でございます。新設工事については、おおむね14億円ほどかかる予定でございます。

建替えた後の維持費でございますが、年間4,500万円ほどが将来にわたってかかる予定というところを載せてございます。

次に、9ページをご覧ください。小平市事業仕分け委員会の意見を載せてございます。委員会は、平成22年10月25日に開催いたしました。採決といたしましては、1人の方が廃止、3人の方が要改善、この要改善は移動教室の今後の調整が図られていないということで、要改善になってございます。

委員会としての意見が下の段に載っておりますけれども、建替えは難しいということを念頭に置き、移動教室等の他施設の利用、用地の返還等を検討し、早急に方向性を出すべきであるとの意見でございます。

次に、移動教室の影響及び対応策でございます。移動教室の現状についてということで、現状の八ヶ岳山荘は小学校の移動教室が大きなウエイトを占めており、施設の存続の有無は移動教室の動向に多大な影響を及ぼすこととなります。移動教室は小学校学習指導要領によれば、平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活のあり方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うということになっており、その実施場所が重要であると考えられます。現在、移動教室は、児童数が八ヶ岳山荘の収容人数を越えている学校や、バリアフリー対応を希望する学校を除き、小平の八ヶ岳山荘を利用させていただいております。

表10のところでは、小学校の移動教室の決算額が740万円ほどでございますけれども、内訳を含めて載せてございます。

10ページをごらんください。上段の部分は現行の保護者の負担額を22年度の実績として載せてございます。

(2)といたしまして、八ヶ岳山荘及び他施設を利用した場合の公費負担額の比較(試算)を載せてございます。最初に八ヶ岳山荘、22年度の実績で740万ほどということで、試算1・試算2・試算3ということで、試算1が民間施設、試算2が羽村市の施設、試算3が小金井市の施設ということで、載せてございます。小金井市の施設については、現行と同様の額で対応できるといったところでございます。

11ページをご覧ください。対応策でございます。八ヶ岳山荘を廃止した場合、その後の移動教室を実施する施設の確保が課題となりますが、八ヶ岳地区には、八ヶ岳山荘の代替となる施設が幾つかあることを確認しています。先ほどの試算3のところです。これらの施設を利用することにより、今後も、移動教室を実施していくことが可能となります。

このうち、小金井市の施設は、現在も小平市の学校が利用しており、平成23年度は5校が利用しております。児童の安全、利用しやすい施設及び八ヶ岳における自然体験学習の継続性の確

保を図ることができます。さらに費用負担の観点からもすぐれていることから、八ヶ岳山荘廃止後も小金井市の施設を中心に、宿泊施設として確保していく予定でございます。

平成25年度からの移動教室を実施するためには、平成24年度当初には、施設借用に関する契約締結が必要となりますので、平成24年度の予算編成時までに小学校と協議を行い、宿泊施設を含む移動教室の実施方法についての決定をしております。なお、検討状況については、保護者への周知を行っております。

最後に4、まとめでございます。小平市八ヶ岳山荘は、昭和44年7月の開設以来、市民の保養施設や小学生の移動教室として利用されてきた役割は大きいと考えます。

しかしながら、八ヶ岳山荘の施設面では、耐用年数終了時期である平成28年度を間近に控え、施設・設備の老朽化が著しく、施設を維持していくには、修繕費に加え耐震補強、バリアフリー化などニーズに応えるための、多額の費用を伴うこととなります。さらに、施設の大規模改修あるいは建替えに必要な経費等を捻出することは容易ではありません。また、仮に新しい施設となった場合でも、当該地区における観光客の減少や宿泊施設の需要低下、市民の保養・娯楽の多様化などから、今後の八ヶ岳山荘の利用者の増は見込めない状況でございます。

したがって、以上の状況を総合的に勘案した結果、市がこのまま八ヶ岳山荘の管理運営を行う必要性は低く、「廃止」という結論に至りました。

廃止後の課題として、小学校の移動教室の代替施設の確保があります。前述のとおり、八ヶ岳山荘と同じ学校寮地区内の他市の施設を利用することが可能ですので、当面は現状の移動教室を継続実施することができますが、他市の施設の状況等によっては、今後、新たな施設の利用も検討していく必要があります。

八ヶ岳山荘については、小学校の移動教室の移行に必要な期間や、土地の返還に対しては余裕を持って行ってほしいという山梨県の意向も踏まえて、平成24年度をもって施設利用を廃止することといたしました。

なお、一般利用者については、市報、ホームページ、パブリックコメントなどにより周知及び意見を聴きながら対応を検討いたします。

また、多摩北部都市行政圏（東村山市、清瀬市、西東京市）の施設がございますけれども、協定により、当該市の市民同様の利用ができますので、市民への周知を図っていきたく思っております。

以上が説明でございます。

## ○伊藤委員長

ありがとうございました。

それではこのことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

## ○森井委員

施設の廃止後の市内小学校の移動教室の実施については、ほかの施設を使わせていただくとい

うことですけれども、例えば今候補に挙がっています小金井市の施設は、小金井市の小学校でも移動教室等で使っているかと思いますが、日程の調整等についてはどのようになっていますか。

#### ○鶴巻学務課長

小金井市では移動教室を海で実施していきまして、それは1学期中でございます。八ヶ岳山荘も利用しておりますが、林間学校として使っておりますので、夏休み中でございます。そのため、ちょうど小平市が移動教室を行っている5月の連休明けから7月の第1週あたりについては、小金井市は使っていないという状況でございます。

以上です。

#### ○伊藤委員長

よろしいですか。

今のことに関連しまして、「他市の施設の状況等によっては」ということですが、これはただいまの状況では小金井市立清里山荘の利用は非常に条件がいいかと思えます。しかしながら、どのくらいの期間保障されるかということ念のため心配しての「他市の施設の状況等によっては」ということになるのでしょうか。公的な施設としましたら試算2の羽村市施設がございしますが、ここの素案の11ページに「施設が幾つかあることを確認しております」という文言がございしますが、試算1民間施設、これはかなり経費が高くなりはしますが、念のためこの民間施設は数として、どのくらい候補として挙げることができますか。

#### ○鶴巻学務課長

まず、八ヶ岳地域で限定して候補を探しました。そして移動教室の計画を立てる上で予約が一定期間以上前からできる施設であること。それから宿泊人数が確保できること。その3点で検討したわけですが、今のところこの地域で限定するとしたら1ヶ所ということになります。

#### ○伊藤委員長

民間施設として1カ所ですね。ありがとうございました。

ほかにご質問ございませんか。

#### ○山田委員

同じく11ページに、「施設を維持していくには修繕費に加え、耐震補強、バリアフリー化など、ニーズにこたえるためには多額の費用を伴う」とございます。ということで、ほかの施設に頼っていくような方向性だと思うのですが、そのほかの施設、今既にあるほかの施設は耐震状況であるとか、バリアフリーの状況は整っているのでしょうか。

#### ○小島体育課長



10ページにございます小金井市の施設ですが、平成3年に建替えられており、その当時の耐震基準で建替えられていると思われます。私どもが入っている小平市の学校用地区で建替えられた年数の一番新しいところが平成3年でございます。立川市が平成3年7月、小金井市が平成3年5月ということで、この2市が新しく建替えられているところでございますので、その小金井市の施設が利用できるということであれば、耐震対応は可能であると考えております。

以上でございます。

**○伊藤委員長**

バリアフリーに関しても山田委員のご質問にございましたが。

**○小島体育課長**

私自身は小金井市の施設を見てございませんが、小平市の施設は全く対応できておりませんけれども、小金井市の施設ですと、対応が可能になっているのではないかと思います。

**○伊藤委員長**

素案の9ページに、「現在、移動教室は児童数が八ヶ岳山荘の収容人数を超えている学校や、バリアフリー対応を希望する学校を除き、八ヶ岳山荘を利用しています」とあります。八ヶ岳山荘以外は小金井山荘を利用していると認識しておりますので、バリアフリー対応を希望する学校は、小金井市の清里山荘を利用している、ということはすなわち、小金井市の山荘はバリアフリーができていくということでしょうか。

**○小島体育課長**

そのとおりでございます。

**○伊藤委員長**

山田委員よろしいでしょうか。

**○山田委員**

はい。

**○伊藤委員長**

ほかにもございますか。

ではもう1点、11ページの一番上の段落で、「平成24年度の予算編成時までに小学校と協議を行い」とございますが、非常にタイトな日程かと思えます。学校のカリキュラム編成の都合もあるかと思いますが、こちらのパブコメを終えて、教育委員会で決定をしましたら、具体的にどのあたりから周知を行って協議に入ろうというところでございませうか。これは少し心配な

ものですから、お聞きするのですが。

### ○鶴巻学務課長

ここでパブリックコメントを行っており、また議会等にも報告しておりますので、9月になれば公式に校長会等でも話をいたしまして、実行委員会とも調整してまいりたいと思っております。

移動教室につきましては、毎年始める前と終わるときに実行委員会と調整会、反省会をしておりまして、小平市の八ヶ岳の状況について、将来的にはこういう方向にあるということをお話しておりますので、それなりの心構えはできていると感じております。

そしてもう少しうまくいって、小金井山荘が利用できるということになりましても、その利用に関しては、既に小金井山荘を利用し移動教室を実施しているところもございますので、それに対しては安心していいかと思えます。

今後、若干、気になるところは、現在は、先ほどの実施の人数とかバリアフリーのことがあり、八ヶ岳山荘と小金井山荘の2カ所を使っているため、今、実施している移動教室の期間は1学期内で収まっておりますが、1ヶ所の施設でやろうとすると、1施設で同時に2校実施する必要があります。学校の方からはできればそうならないように、同時に二つの学校が行かないようにという要望が出ていますので、その辺をどう調整していくかが課題だと思っております。

以上です。

### ○伊藤委員長

わかりました。

ほかにご質問ございませんか。この八ヶ岳山荘の廃止に関するご意見はございますか。

### ○荒畑委員

八ヶ岳山荘を廃止するにあたって、その1から4に理由があります。市立小学校の移動教室の他施設の利用が可能であるということで、民間施設とか羽村市、小金井市の施設が書かれておりますが、小平市の施設利用料と比べまして、下回っているのが小金井市の施設だけということになっております。

先ほど森井委員もおっしゃっていましたが、やはり経費がかからないとなると、小金井市の施設を利用しなければいけないということになると思いますが、その場合に移動教室の日程とか、あるいは小金井市の児童も移動教室をやられているということで、やはり小金井市の施設だけに頼っていたのではなかなか思うようにいかないのではないかと思います。小金井市と同じような費用の、近くのそういった施設をある程度探し当てていच्छるのかどうか。

またやはり民間ですと、2, 100万円、羽村市の施設でさえ1, 000万円かかるということで、代替の施設はたくさんあることはあると思うのですが、費用の面でかなり高いところが多いということで、小金井市の施設に相当するような、手ごろな移動教室のできる場所を選んでいって、支障のないようにしていってほしいと思います。

## ○伊藤委員長

というご意見でございます。ほかにございませぬか。

最後に質問としてお聞きしますが、庁内関係課で構成する小平市八ヶ岳山荘検討委員会、9回にわたって行われたとのことですが、大体いつ頃、それから私どもは庁内関係課といってもわかりませぬので、そのあたりを伺いたいと存じます。

## ○小島体育課長

日程的には平成17年に2回、2月10日に第1回目を開催いたしました。その際には当時の企画課、それから保養施設ということで市民生活課が入っております。あとは建物の関係で建築課関係、それから学務課、それから体育課ということでございました。

次に2回目が平成17年3月に開催しております。内容は、八ヶ岳山荘の建替えについて、あり方についてといったところで協議をしております。1回、2回目は同様の課で対応させていただきました。

それから3回目が、平成19年12月13日に、これも同じような検討内容で開催いたしました。このときには、政策課、行政経営課、生涯学習推進課、学務課、体育課で協議させていただいております。移動教室の対応等も含めたところで増えていったところでございます。

それから第4回が平成21年3月でございます。こちらは八ヶ岳山荘のあり方といったところで、協議をさせていただいております。これも同様の課で検討しております。第4回目が平成21年3月17日、第5回目が平成21年12月18日、このところまでは同じような検討内容で進んでおりました。

いずれにしても移動教室の対応がどうなるかというところが、その話の最後のところでどうしても課題に挙がってくるといったところでございます。

平成22年2月9日が政策課、行政経営課、建物整備課、財政課、学務課、指導課、体育課の7課で検討し、この後は同じ7課で協議をしてきたところでございます。

平成22年2月9日、平成22年8月25日、平成23年2月8日、最後が平成23年7月12日ということで9回でございます。途中、平成22年10月に、事業仕分け委員会もあり、委員会の意見も参考に検討を進め、本日の素案に至ったところでございます。

以上でございます。

## ○伊藤委員長

ありがとうございました。長きにわたって検討を重ねてきてということで、決して唐突なものではないということとしてとらえられます。

私ども教育委員で一昨年、八ヶ岳山荘の視察を市費の研修費の中で行いました。山田委員はまだいらっしやいませぬでしたし、荒畑委員はご都合が悪くて残念ながらいらっしやれませぬでした。当時の吉田委員長職務代理者と森井委員と私と阪本教育長、それから当時の石川教育庶務課

長補佐とで視察をしました。八ヶ岳山荘並びに、ちょうどそのときは小平第五小学校が移動教室に行っておりましてので、私どもは少し離れた北杜市のペンションに1泊6,000円くらいで泊まりました。

それで、その八ヶ岳山荘の周辺の子供たちが体験学習をする酪農家なども訪ねました。そのことにより、いかに学校側と教育委員会、体育課、指導課、学務課が努力して、関係を維持し、施設だけでなく、移動教室に対しての関係性なども維持して、努力しておられるかということがよくわかりました。

それだけに建物が古くなろうとも、この地域は外さない方がいいなということは感想として持った次第です。ですから、今、代替施設として小金井山荘が利用可能ということは、非常に良かったと、この今の段階で安堵感を感じております。

その際、車中からすぐ近くでしたが小金井山荘も拝見しました。非常に新しく大きく、子供たちが、こう申しては語弊がありますが、喜ぶだろうなというきれいさを感じました。翻って八ヶ岳山荘ですが、子供たちが到着したあたりから実際に見ました。食事と一緒にしました。管理人さんのご努力により、もちろん関係各課の努力により、非常に清潔に保たれておられて、一様に校長先生たちも、子供たちも、その後の学校だよりを見ましても、皆さん八ヶ岳山荘の管理人さんに対する感謝や、ほめる言葉が多く拝見できました。管理人さんによりあの快適さが維持されているということは、恒久的なことではないという感想も率直に持ちました。

それから移動教室という、山の中で体験をするという、あまりぜいたくを旨としないというのでしょうか、そういう友達と一緒に体験するというのを一番の趣旨とするものに対してでしたら、ある意味質素な施設は適しているかとも思いますが、市民の利用としては、この時代どのよう感じられるだろうかということも率直に感じたところでございます。

耐用年数が近づいているということと、それから一番はこの素案を拝見しまして、移動教室の決算額のところでございますが、役務費と委託料が随分な費用になっておられて、古いからこそかかる費用というのが莫大なものでございます。私たちにとってこれだけの費用は非常に残念な気がいたします。

それで、近くにそういった施設が移動教室として利用できるのであれば、それから密な相談が学校側と教育委員会できちんとなされていくのであれば、この八ヶ岳の廃止というのはむべなるかなという感想を持っております。

委員の皆さんはいかがですか。森井委員もいらっしゃいましたが、いかがでしょうか。

## ○森井委員

私も委員長と同様の感想を持ちました。八ヶ岳山荘の老朽化については、教育委員会の定例会の中で何度も話に上るほどでした。私たちも視察で実際に見せていただく前は、手を入れたりして使えるものであれば、子供たちが大変楽しみにしている移動教室ですので、少しでも快適に過ごしてもらえるためには市費を投入するということも必要なのではないかという感想を持っておりました。今回、耐用年数が平成28年までということも伺いましたし、実際に私たちも見させ

ていただいて、思っていた以上に古いなと感じました。先ほど委員長もおっしゃったように、管理人の方の大変行き届いた管理があり、そのおかげで現在もどうにか使用させていただけているという感想を持ちました。

耐用年数の問題がなければ、修理をしながらでも使っていければという思いもありますが、小金井の施設があまりにもきれいで広く、それと比べてしまうと、大規模に建替えるということがなければこのままでは使える状況ではないのかなという感想を持ちました。子供たちの移動教室がこのまま続けられるということなのであれば、今回の措置は納得できるものなのではないかと思えます。

管理人の方には、本当に最後に礼を尽くしてお礼を言わせていただきたいと思います。

以上です。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

それでは、このことにつきましては提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

#### ○伊藤委員長

以上で協議事項（その２）を終了いたします。

#### （議案その２）

#### ○伊藤委員長

つぎに、議案の審議を行います。

議案第３３号、小平市教育委員会事務の点検及び評価－平成２２年度分－について。阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

議案第３３号、小平市教育委員会事務の点検及び評価－平成２２年度分－についてを説明いたします。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、みずから点検及び評価を行い、その結果をまとめたものでございます。

昨年同様に、「点検・評価」の実施方針に基づき、事務局にて、所管の事業について自己点検・評価票を作成し、２名の学識経験者から、質疑、ご意見と、講評をいただきました。

なお、本議案の議決をいただいた後、報告書を議会に提出するとともに、市報及びホームページにて公表いたします。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長より説明させます。

### ○滝澤教育庶務課長

それではご説明いたします。報告書の1ページをごらんください。

1、実施の趣旨でございますように、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は毎年みずから権限に属する事務の管理及び執行状況を点検・評価をすることで、課題や取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、これを議会に提出し、市民に公表することで、信頼される教育行政の推進につなげるものでございます。

2、実施の方法。(1)今年度の点検・評価の対象でございますが、点検・評価の主な対象事業は教育委員会の事業を概観できる、小平市第三次長期総合計画・前期基本計画の実施計画に位置づけられた事業とし、本年度は平成22年度の実施計画に位置づけられた38事業を対象としております。

(2)自己点検・評価で、今年度新たに見直しをしました様式について説明をさせていただきます。9ページをご覧ください。

2段目から下の事業概要、具体的取組内容、具体的内容の自己評価、今後の方向の各項目に加えまして、より見やすくわかりやすいものとするため、上段に事業の対象、意図、事業効果を端的に記述するとともに、成果指標と活動指標を3年度分数値で表してございます。

成果指標は対象・意図・事業効果を受けたものを設定し、また活動指標は取り組み内容を受けたものを設定いたしました。成果指標と活動指標を3年分表すことによつて、事業規模を推測できるようにしたところでございます。

ただし、施設改修や工事など、事業によっては数値化しにくいものもあるため、空欄となっているものもございます。

1ページにお戻りください。

(3)学識経験者の知見の活用でございますが、法に基づきまして、2人の学識経験者から、2回の会議の中で、活発な質疑・応答を重ねまして、ご意見・評価をいただきました。なお、昨年度の意見で、今回の事務の点検評価において、改善や反映ができたものについては、各事業の項目の中で記述に努めたところでございます。

以上、昨年度の変更点を中心に説明いたしました。

なお、本案を議決いただいた後、市議会9月定例会にて報告書を提出し、あわせて市報、ホームページ等で公表をまいります。

説明は以上でございます。

### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

－なしの声あり－

**○伊藤委員長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

**○伊藤委員長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第33号、小平市教育委員会事務の点検及び評価－平成22年度分－について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○伊藤委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第34号、平成23年度教育予算の補正の申出について。阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

**○阪本教育長**

議案第34号、平成23年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会9月定例会提出議案の原案として、教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきまして、小学校費で9,246万8,000円の減、中学校費で288万円の増、社会教育費で368万4,000円の増、合計して教育費で8,590万4,000円を減額いたします。主な内訳は、小学校への教育用パソコンの無線LAN整備事業について、東日本大震災を受けまして、国の補助事業の採択が見込めないため、事業の内容を見直したものでございます。具体的には、設備の調達をリース契約に変更したことに伴う設計及び工事の減と、電算機器借上料の増でございます。

歳入につきまして、歳出と同様に、小学校LAN整備に対する国の補助事業の採択が見込めないため、国庫支出金4,419万3,000円の減、市債で3,310万円を減額いたします。

以上でございます。

**○伊藤委員長**

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

リース契約ということですが、何年リースですか。

○鶴巻学務課長

5年のリースでございます。

○伊藤委員長

ほかにご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第34号、平成23年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第35号、小平市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定の申出について及び議案第36号、小平市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定については関連する議案でございますので、一括して取り扱います。

阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第35号及び議案第36号は、関連する議案ですので一括して説明いたします。

はじめに、議案第35号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定の申出についてを説明いたします。

本案は、第177回国会においてスポーツ振興法にかわり成立したスポーツ基本法が、施行期日を定める政令により、本年8月24日から施行されたことに伴い、所要の条例改正を市長に申し出るものでございます。

改正の内容といたしましては、これまでスポーツ振興法で規定されておりました「体育指導委



員」が、スポーツ基本法では、「スポーツ推進委員」と規定されたことから、「小平市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の別表で規定しております「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めます。

次に、議案第36号、小平市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを説明いたします。

本案は、条例改正同様、「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」に名称を変更するほか、職務の目的を、スポーツの「振興」からスポーツの「推進」に改めるものでございます。

なお、条例、規則は、公布の日から施行し、改正後の規定は、平成23年8月24日からの適用といたします。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

—なしの声あり—

#### ○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

—討論省略の声あり—

#### ○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決をいたします。

議案第35号、小平市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

#### ○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第36号、小平市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

**○伊藤委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。16時55分まで休憩といたします。

ありがとうございました。

**午後4時40分 休憩**